横浜市電子申請・届出システム(新)から 医療法の手続きを行うための操作説明書 (利用者用)



横浜市 健康福祉局 健康安全部 医療安全課

Ver.1 (2022.3月)

はじめに

- 横浜市電子申請・届出システムは、Internet ExplorerやFirefoxなど、複数のブラウザに対応 しています。
- この説明書では、これらのウェブブラウザを単に「ブラウザ」と表記しています。
- ご利用にあたって必要となる動作環境につきましては、次のホームページ内 「推奨動作環境」をご確認ください。(随時更新されます)。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/requirement

1. ご利用の手順(病院・診療所・助産所の手続き)

病院・診療所・助産所に関する申請・届出について、ご利用の手順は次の通りです。

- (1) **事 前 準 備**:手続きに必要な書類を準備します。…………………………… p.2
- (2) 内容の入力:必要事項を入力し、必要な書類をデータで添付します。…………… p.4
- (3) 内容の確認:入力した内容や添付したデータ等を確認します。…………………… p.5
- (4) 到 達 通 知 : 登録されたメールアドレスへ「到達通知」が送付されます。 ……… p.5
- (5) 受付通知:登録されたメールアドレスへ「受付通知」が送付されます。……… p.5



2. 手続きの再開・受付状況の確認・補正・控えの受領

マイページからの各操作手順については、下記をご参照ください。

- (1) ログイン方法 :横浜市電子申請・届出システムヘログインします。………………….p.6
- (2) 手続きの再開:手続きを中断し、一時保存した手続きの作業を再開します。…………p.7
- (3) 処理状況の確認:申請した手続きの処理状況が確認できます。………………………….p.8
- (4) 書類の修正方法:手続き内容の修正を行います。……………………………………………….p.10
- (5) 控えの受領 :マイページから「控え」をダウンロードすることができます。………p.11

1. ご利用の手順(病院・診療所・助産所の手続き)

1-(1) 事前準備 「横浜市 診療所 変更」と検索し 手続きに必要な書類を準備します。 「病院・診療所・助産所、施術 所等」を選択すると、簡単にアク 必要事項を記載した書類のデータ(申請書(届出書)及び添付図面等) セスできます。 申請書、届出書は、次のURLよりダウンロードできます。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/eisei/byouin.html 診療所関係の申請・届出様式のデータダウンロード方法 最終更新日 2022年1月21日 病院・診療所・助産所、施術所等 画面1 お知らせ ・現在、市内医療機関における新型コロナウイルス感染症対策を目的とした構造設備の変更等による、医療法に基づく 各種申請・届出件数が著しく増加しています。 通常よりも手続きに時間を要する場合もありますので、ご相談や手続き等につきましては、お早めにご連絡ください。 各種申請・届出 ・各種様式はダウンロードが可能です。 ・医療法に関する各種申請・届出は、原則、電子申請をご利用いただきます (病院報告、救急告示を除く)。 ・電子申請の操作説明書は下記よりダウンロードできます。 【病院用】電子申請操作説明書、Q&A(PDF:3,151KB) 【診療所用】電子申請操作説明書、Q&A(PDF:3,959KB) ✓ <u>診療所</u> 手続きを行う施設の種別を選択してください。 ✓ <u>病院</u> 助産所

クリックすると、選択した施設の種別に応じた申請一覧が表示されます

診療所	画面 2
申請一覧より該当する申請(届	出)を選択し、ページ下部のダウンロードファイルより様式を作成してください。
申請一覧	
申請の種類	概要
S00 【診療所】 放射線関係(エックス線装置等) の届出	診療所において、エックス線装置等を設置、廃止、変更等を行った場合の届出 ※詳細は「放射線関係(エックフ線装置等)」を参照してください 添付書 各種様 手続きは、各施設種別に応じた申請一覧から、 さいますて中誌の預料面を力しい力してください
<u>S01 診療所の開設許可の申請</u>	
<u>S02 診療所の開設の届出(外</u> 部サイト)	開設許可を受けた者が、診療所を開設したときの届出

クリックすると、横浜市電子申請・届出システム(新)に移動します。



①「申請書・資料」

ページをスクロールし、①「申請書・資料」より、様式をダウンロードします。 【手続きについてのご案内】や【記載例】で始まる書類を参考に、様式に必要事項を記入し、 添付書類を用意してください。

②「次へ進む」

新電子申請システムを利用するためには利用者IDが必要です。画面4の③「利用者ID(メール アドレス)」「パスワード」に登録済みの情報を入力して1-(2)内容の入力(→p.4)に進んで ください。 未登録の方は、④「利用者の新規登録はこちら」をクリックし、画面の説明に従って登録をし

てください。個人登録と事業者登録のどちらからでも申請・届出を行うことができます。 利用者登録の詳細は、画面3の⑤「ヘルプ」の「3.3.利用者情報を登録する」を参照してくだ さい。

注意事項

この先の電子申請入力画面では、各画面中に表示されている、「次へ進む」、「戻る」などのボタンを操作してください。ブラウザの『戻る』、『進む』などで操作すると、正しく動作しない場合があります。
 ②画面を表示して60分以上何も操作をしないと、タイムアウト(時間切れ)になります。長時間操作しない場合は、事前に保存してください。(→p.4⑨参照)保存をせずタイムアウトした場合、入力内容は保持されないため、最初からの入力となります。

1-(2) 内容の入力

必要事項を入力し、必要な書類をデータで添付します。

ここでは「診療所の開設許可(届出)事項の変更の届出」の画面に沿って説明します。 (新システムでの手続きの進み方は、病院・診療所・助産所のすべての手続きに共通しています。)

_ ◎ 申請内容の入力	● 必須 マークがある項目は、必ず入力し てください。
(2/2ページ) 05 診療所の開設許可(届出)事項の変更の届出	①施設名(必須) 届出を行う施設の名称を入力してください。
施設名 வ 🚺	
施設所在地 🚵 2	②施設所在地(必須) 施設が所在する行政区名をプルダウンより選択して
施設が所在する行政区を遵択してください。	
選択してください -	③担当者名
担当者名 ③	青頬作成した力の氏名を記入してくたさい。
曹操を作成した方の氏名をご記入ください。	④連絡先(電話番号)(必須) 書類作成した方で、平日の日中に連絡がとれる電話 番号を入力してください。
連絡先(電話番号) 👩 🥢	
内容について確認が必要な場合に、連絡が取れる電話番号をご記入ください。	⑤添付ファイル件数
	プルダウンから⑥添付書類に添付するファイルの
	総数を選択してください。
添付ファイル件数 5 5 5 6 6 5 5 6 5 7 7 7 0 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5	(ファイルは最大15件まで選択できます。)
 線約1.アイドカ()	
漆付書類 [10] (6)	甲請・届出書(添付資料含む)を添付します。
産坊できるファイルの憧憬	豆球できるノアイルサイスは、Iノアイルめにり 10MPです。土まい坦人はハロデ付してください。
Microsoft Word(doc,docx),Microsoft Excel(xis,xisx),PDF(pdf),ZIPE權(zip)	<u>10MB</u> どり。入さい場合は方りて你付してください。
アップロードするファイルを選択	⑦備老
● チャットでのお問い合わせ	世間 3 横浜市からのお問い合わせに対応しやすい時間の希
	望等、伝達事項がある方は、こちらにご記入くださ
	<i>د</i> ،
	⑧次へ進む
次へ進む 8	「次へ進む」ボタンをクリックし、1-(3)内容の確認 (→p.5)を行ってください。
保存してあとで申請する ⑨	⑨保存してあとで申請する
	「保存してあとで申請する」ボタンをクリックする
〈 戻る	と入力途中のデータが一時保存されます。 保存データはマイページよりご確認してください。

1-(3) 内容の確認

入力した内容や添付したデータ等を確認します。

 □ 申請内容の確認	画面 6
05 診療所の開設許可(届出)事項の変更の届出	
書類の作成について 提出する書類を全てご準備いただいてから次へ進むを押してください。	
施設名 橫浜診療所	(修正する)
施設所在地 中	(* ± t •
<mark>担当者名</mark> 横浜 太郎	修正する
連絡先(電話番号) 045-671-24	(修正 する)
添付ファイル件数 (+ +)	
(未入力) 	(19 11 9 0
05 【様式】診療所開設許可(届出)事項変更届出書(1).docx 	修正す6
1997 考 お屋休みの12:00~13:00に連絡をお願いします。 -	(修正する)
 申請する 	>
く 戻る	

1-(4) 到達通知

登録されたメールアドレスへ【横浜市電子申請(到達通知)】が送付されます。 このメールは、システムから自動送信されます。申請や届出が、当課へ到達したことをお知 らせするメールで、**手続きの完了をお知らせするものではありません。** 1-(5)受付通知をもって受付完了となりますので、必ず、受付通知メールの受信まで確認し てください。(受付通知は職員が確認した後送信するため、お時間がかかる場合があります。)

1-(5) 受付通知

医療安全課による内容の確認後、登録されたメールアドレスへ【横浜市電子申請(受付通知)】が送付されます。 このメールは、申請や届出が当課にて受付されたことをお知らせするメールです。 このメール受信以降、マイページから「控え」をダウンロードすることができます。

● 許可書について

「申請の種類」でお選びいただいた手続きの名称の末尾が「申請」で終わるものについては、許可書が紙で発行されます。(「届出」で終わるものについては許可書は発行されません。)許可書については、医療安全課の窓口又は、 郵送で交付します。

郵送を希望する方は、許可書を送付する用の配達記録が残る封筒(レターパック、特定記録郵便等)を医療安全課に送付していただく必要がございます。

●手数料が発生する手続きについて

開設許可申請や構造設備使用許可申請は、手数料が必要となる手続きです。手数料は本市指定の納付書により、金融機関の窓口で申請前の入金が必要です。必ず手続きを行われる前に、当課までご連絡ください。

2 手続きの再開・受付状況の確認・補正・控えの受領

マイページより各操作ができます。

2-(1) ログイン方法

下記のアドレスから横浜市電子申請・届出システムにアクセスします。 https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home



①ログインボタンをクリックします。

クセスできます。

ログイン情報の入力画面が表示されます。

「横浜市 電子申請」と検索し、

「横浜市電子申請・届出システム (新)」をクリックする方法でもア

	\times
2 利用者ID (メールアドレス) 必須	
パスワード 必須	
ログイン	
パスワードを忘れた方はこちら	
利用者の新規登録はこちら	

②利用者情報の入力

登録済みの「利用者ID(メールアドレ ス)」「パスワード」を入力します。 (未登録の方は、p.3②「次へ進む」 をご参照ください。)



③**ユーザ名の表示** ログインすると、トップ画面の上部に ユーザー名が表示されます。

注意事項

登録されている利用者情報について、医療安全課ではID及びパスワードを確認することはできません。 登録情報はご自身で保管・管理いただきますようお願いいたします。

2-(2) 手続きの再開

手続きを中断し、一時保存した手続き(1-(2)⑨参照)の作業を再開します。





②利用者メニュー

マイページ下部の利用者メニューから 「保存した手続き・判定結果の照会」の 「保存した手続き一覧」を選択します。

*-A sicare	手続き一覧(個人向け)	手続き一覧(事業者向け)	ヘルプ よくあるご質問	横浜市役所 さん 👓
🕜 保存手続き一覧				
保存手続き一覧				
保存手続きは、保存日時より1ヶ月	間有効です。			
B01 病院の開設許可の申請		B04 病院の開	設許可事項の変更許可の申請	
B01 病院の開設許可の申請 #7目時:0001年1月01日 10時17分	,	B04 病院の開 #字言時:2022#1月15	設許可事項の変更許可の申請 5 15時01号	
B01 病院の開設許可の申請 (#78)時::000年1月0日 10時376	>	B04 病院の開 #〒E時 2002年1月18	設許可事項の変更許可の申請 8 13時01世	
B01 病院の開設許可の申請 #7目前:000年4月50日 10年17日	,	B04 病院の開 ##世時:2002#1月18	設許可事項の変更許可の申請 8 19843年 ② チャッ	トでのお問い合わせ
B01 病院の開設許可の申請 #77日時:3000年4月80日 10年17日	> (714	B04 病院の開 #FEH 2002#1月18	設許可事項の変更許可の申請 5:1時02年 @ チャッ 個品相称子46-5	ト たのお問い合わせ 出システム チャットサポート

③保存手続き一覧 保存した手続きの一覧が表示されます。 再開する手続きを選択すると、「内容詳 細」ページ(p.3参照)が表示されます。

「内容の入力」ページ(p.4参照) に進み、手続きを再開してください。

注意事項

一時保存された手続きデータの有効期間は、保存日から1か月間です。 有効期間が過ぎた場合は、最初から手続き内容を入力する必要があります。(→p.2参照)

2-(3) 処理状況の確認

申請した手続きの処理状況が確認できます。



ログインユーザー名をクリックします。
 マイページ画面が表示されます。





③申請履歴一覧 申請履歴一覧より、現在の処理状況を 確認することができます。 表示されている状況については、次ペ ージの一覧をご参照ください 処理状況一覧

申請を送信しました 医療安全課に申請・届出書(添付書類含む)のデータが提出された状態です。 申請内容を確認中です 医療安全課で提出されたデータの内容を確認しています。 まもなく手続きが完了します 医療安全課にて受付印が押されたデータ(控え)を準備している状態です。 手続きが完了しました 受付印が押されたデータ(控え)の受領が可能です。 申請内容を修正してください 手続き内容の修正が必要です。 該当する手続きを選択し、表示される「差戻し理由」をご確認ください。 修正後、再度ご提出をお願いいたします。(2-(4)書類の修正方法(p.10)参照) 手続きを継続できません 現在受付けられない書類です。 該当する手続きを選択し、表示される「申請却下理由」をご確認ください。 申請を取下げました

利用者自身で手続きの申請を取下げた場合に表示されます。

2-(4) 書類の修正方法

手続き内容の修正を行います。 登録されたメールアドレスにて【横浜市電子申請(差戻通知)】のメールを受信された場合、 手続き内容の修正が必要です。 「差戻し理由」をご確認いただき、修正してください。

①書類の修正

⑦ 申請内容照会

マイページから申請履歴一覧を開いてください(p.8参照)。



②対象の手続きを選択する

処理状況に「申請内容を修正してくだ さい」と表示されている手続きが対象 です。 該当の手続きを選択し、修正画面へ進 んでください。

③修正理由を確認する
 ページ上部に修正が必要な理由が表示
 されています。

	申請状況
	●申請内容を修正してください
ব	差戻し理由
۲	書類の修正
	申請書、添付書類(1)
④	修正してください
- L	<u>13_</u> 病阮開設許可(届出)事項変更届出書.docx
	備考
	(未入力)
	申請内容を修正する
	この申請を取下げる

<

戻る

④修正項目を確認する
 修正項目には赤字で「修正してください」と表示されています。
 ページ下部の「申請内容を修正する」
 を選択すると、「内容詳細」ページ
 (p.3参照)が表示されます。

書類の修正をしてから「申請内容の入 力」ページ(p.4参照)に進み、修正し た書類の再アップロード等を行ってく ださい。

注意事項

差戻しされた申請データ以外を修正したい場合は、修正したい申請を取り下げたうえ、再度申請を行ってくだ さい。

申請後の処理状況が「申請を送信しました」、「申請内容を確認中です」と表示されている場合は、内容の 修正を行うことはできません。

2-(5) 控えの受領

マイページから「控え」をダウンロードすることができます。 登録されたメールアドレスにて【横浜市電子申請(受付通知)】のメールを受信されましたら、 マイページより、メール本文に記載された申込番号の手続きをご確認ください。

①受付状況の確認

マイページから「申請履歴一覧・検索」を選択してください(p.8参照)。



②対象の手続きを選択する

処理状況に「手続きが完了しました」 と表示されている手続きが対象です。 申込番号を確認し、該当の手続きを選 択してください。

申請状況	
手続きが完了しました	
交付内容	3 4928-576
- 寝え(1通): 2022年2月12日までダウンロード可能です	
基本情報	
中込養号	● チャットでのお問い合わせ
12039352	構造市場子申請・届出システム チャットリポー
	意思を下のお洗いのわせはトップパージ下的に記載が用る人お洗い。

③控えのダウンロード

「交付内容」の「ダウンロードする」 ボタンをクリックすると、受付印が押 されたデータ(控え)をダウンロード できます。

注意事項

- ・ 控えのダウンロード期間には限りがあります。お早めにダウンロードしてください。
- ・手続きの名称の末尾が「申請」で終わるものについては、許可書が紙で発行されます。(「届出」で終わるものについては許可書は発行されません。)許可書については、医療安全課の窓口又は、郵送で交付します。

郵送を希望する方は、許可書を送付する用の配達記録が残る封筒(レターパック、特定記録郵便 等)を医療安全課に送付していただく必要がございます。